

保育実践の質感を問う —保育の心もちの探究へ—

講演者 秋田喜代美(学習院大学)

1. 保育実践の「質感」を問う

今回の大会テーマは、「保育と学びのテクスチャー」、つまり「保育の質感」である。筆者は、保育の質の向上を唱え、東大 CEDEP において保育の質向上やそのための政策の在り方を問うことにこの 15 年ほどチームで取り組んできた。保育の質の尺度としての「保育プロセスの質」評価スケールや「体を動かす遊びのための環境の質」評価スケールを翻訳したり、国際的な保育の質評価の在り方を調査研究してきた。また海外の研究が室内を中心に行っているのに対して、日本では園庭の質ということを考えることが必要と考え、全国園庭調査等も仲間と行ってきた。元来医療や福祉サービス領域で語られてきた「質」という概念を公教育や保育に入れることや、その質を第三者が評価することに対して、研究として意義や重要性を認識しつつも、保育を捉えるまなざしとして、「質」という捉え方に抵抗感を感じつつ過ごしてきた。15 年前に大事と思ったことも今後 10 年先の日本を考えたら、これからはさらに考えるべき大事なことは違うだろうとおもえる。それは、保育は各地域に根差し、子どもや保育者、保護者などその園の保育に関わる人々によって、内側から築かれ、常に協働で対話し開かれて更新されていく文化実践だからである。地域の在りよう、文脈や関与する人々とともにいかにあるかが問われると考えるからである。構造の質が政策課題として重要なのは言うまでもない。しかし、そこにおける各地域の地勢や自然とともにある園のたたずまいや、遊びや暮らしの在り方をとらえる言葉は、客観的でメタ化された「質」という語ではなく、感覚や感性に響く「質感」ではないだろうか。私にとっては、保育実践の質感、保育環境の質感を園児や保育者と共に味わい大事にしていく丁寧な営みや探究が日本の保育のこれからにとって一層大事なと考えている。均質化された指標や効率化、経済的価値では語れない文化的営みとしてである。倉橋惣三の「子どもの心もち」の文を受けて、筆者が「保育の心もち」として取り上げてきた事柄は、質感を捉え問うものでもあった。

『質感科学ハンドブック』(2025、東京大学出版会 P 1) では「私たちが日々の生活の中で感じる世界の豊かさは、そのような多様な質感を感じ取ることで生み出されています。それだけではなく、質感を感じ取る私たちの能力は、日常生活を快適にそして健全に過ごすうえでの欠くことのできないものです」と述べられている。日々の園の暮らしの豊かさを捉えるためには、子どもの目線から、保育者や保護者の目線から、さらに地域コミュニティの人々の目線からこの質感を考えていくことが求められている。またそれは文化的なものであり、歴史の中で質感を考えることの重要性も指摘されている。工業化以前の「ものづくり」は近代以降の工業化社会の中で「モノづくり」へと変化してきた。保育においても同様の傾向はないだろうか。私たちは五感という身体感覚をもって、擬音語や擬態語、「オノマトペ」等をもって、「しっとり」とか「イキイキ」「わくわく」などを保育の中で感知してきたのではなだらうか。

それは現状を肯定するだけでなく、よりこうありたい、子どもがこうなってほしいという願いやおもいをもってその質感を希求し問うて来ていると園内研修等に立ち会って思う。そして、時間と共に園や地域の歴史と共に、質感は保育文化を創り、また歩みと共に変化してきているとも感じる。

本講演では、私自身が子どもや保育と出会い感じた保育の風景、地域により園によって独自のかけがえのなさと感じてきた質感を事例を通して紹介させていただければと思う。各地域で質感を大事に長年関わっている中で、保育者の創意工夫によって保育は変化していく。その様子を一緒に考え、その中に保育の未来への希望を問いたいと思う。子どものより生き生きとした遊び込む姿、浸りきる姿はいかにして生まれていくのか。そこには、園の中で多様な出会いや語り合いが生まれている。地域に開かれ、他者にひらかれ保育者もまた日々の保育を問い直している。その姿やありようを、あらためて環境を通しての保・教育を支える質感を感が得たい。互いに園や地域の未来を夢見、語り合うからこそそれは実現していく。

2. 「保育・教育のコモンズ」としての地域に根差す園の知とネットワーク

しかし一方で、少子化、過疎化は待ったなしの中で、保育政策が大きく動いている。その中で、特に公立の幼稚園や保育所が自治体の政策によって閉園を余儀なくされている。今私たちが問わなければならないことは、保育・教育は、地域の公共財・共有財であり、それをいかにして持続可能なものとしていくのかということであるだろう。それは公立か私立・民営かという運営や施設類型の議論ではなく、保育・教育の公共財・共有財として、保育の場は地域においていかにあったらよいのか、持続可能でものとなるのかという、Educational Commons (Giudici, 2023 in “The Role of the Pedagogista in Reggio Emilia”) についての問いであるだろう。地域コミュニティでの異質で多様な人々がいかにして公共の知恵や営みを自分たちの手で創り出し、ウェルビーイング向上に貢献する動きを生み出していくのか。こどもの権利の保障、こどもまん中社会の実現という言葉の奥にある、今問うべき難題は何かを考えたい。自治体独自の取り組み、またその意義や価値をいかにして可視化するのか、筆者自身が10年、15年と取り組んできた自治体やプロジェクト、架け橋プログラム等から考えてみることで、「保育・教育コモンズ」の在り方を考えたい。質感を感じるような実践から、それらを支える園や地域コミュニティ・自治体の政策、さらにその意味や価値を社会や政策につなげていく試みはいかにあったらよいのか。私には答えはなく問いがあるのみであるが、発達保育実践政策学の挑戦に具体的にお話しできたらと思う。

プロフィール

秋田喜代美（あきたきよみ）



<略歴> 東京大学文学部卒業、銀行員・専業主婦を経て、東京大学教育学部学士入学。東京大学大学院教育学研究科博士課程単位取得退学。博士（教育学）。東京大学教育学部助手、立教大学文学部講師・助教授を経て東京大学大学院教育学研究科助教授、教授。東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター設立初代センター長。同教育学研究科長・教育学部長。2021年より学習院大学教授、東京大学名誉教授。

<専門> 保育学、学校教育学、発達心理学、教育心理学。

<社会的活動> 現在、こども家庭庁こども家庭審議会会長および同基本政策部会部会長、こどもの育ち部会部会長、こどもこそだて支援分科会部会長、こども誰でも通園制度検討委員会座長、内閣府全世代型社会保障構築会議委員。文部科学省中央教育審議会委員、初等中等教育分科会委員、同教員養成部会部会長、同教育課程部会副部会長、教育課程企画特別会副座長。国立教育政策研究所幼児教育研究センター上席フェロー、東京都こども未来会議座長。独立行政法人青少年教育振興機構絵本専門士委員会会長。

<学会活動> 日本保育学会第7代（2009-2016）、第9代（2021-2024.5）会長。日本発達心理学会第4代表理事（2022.3-2024.3）。日本読書学会第19代会会長（2011-2014）

<近著等>

秋田喜代美（編著）2024『「はじめの100か月の育ちビジョン」今、保育者に求められることは？』チャイルド本社

秋田 喜代美・松本理寿輝（著、監修）、東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター（編著）2024『遊び・学びを深める日本のプロジェクト保育：協働探究への誘い』中央法規出版

秋田喜代美（著）2023『研修アドバイザーと共に創る 新しい園内研修のかたち』フレーベル館

秋田喜代美・小田豊（編著）上田敏丈・門田理世・鈴木正敏・中坪史典・野口隆子・箕輪潤子・椋田善之・森暢子・淀川裕美 2023『園内研修でもっと豊かな園づくり：学びが広がる・深まる』中央法規出版

国際シンポジウム

Digitalization and more-than-human thinking in ECEC

— What is Finland aiming for? —

「保育・幼児教育におけるデジタル化とモア・ザン・ヒューマン」人間を越えた思考 —フィンランドは何を目指すのか—

企画:	国際交流委員会・OMEP 日本委員会
講演:	サラ・シントネン (Sara Sintonen、トゥルク大学)
指定討論:	亀山 秀郎 (認定こども園七松幼稚園) 楠見 友輔 (信州大学) 中田 麗子 (長野短期大学)
総括討論:	無藤 隆 (白梅学園大学・国際交流委員会)
司会:	前田 泰弘 (長野県立大学・第78回大会実行委員会)
趣旨説明・通訳:	匝瑳 岳美 (長野県立大学・第78回大会実行委員会)
通訳:	鈴木 正敏 (兵庫教育大学大学院)

1 企画趣旨

本邦の保育・幼児教育での ICT 活用の取り組みに対する参考資料とすべく、既に実践的な取り組みを行っているフィンランドの保育・幼児教育における ICT 活用の実際を紹介する。具体的には、①フィンランドでのカリキュラムレベルでの ICT 活用の位置づけや、②特に教材としての保育・幼児教育実践での先駆的な活用事例の紹介を基に、日本の保育実践での ICT 活用の可能性や展望などについて検討をしたい。

フィンランドでは、2016年に示された ECEC のナショナル・コアカリキュラムの中に、コンペテンシ育成の一領域として ICT 能力が盛り込まれ、公立・私立を問わず ECEC 施設で活動・教材ツールとして ICT が導入された。そしてその活用が進む中、大学等の研究機関でも就学前教育における ICT 教育や教材の開発が行われている。また、2021年現在、フィンランドでは労働力人口に占める ICT 分野の割合が他の EU 諸国に比べ高く、今後の新しい雇用創出の可能性が高いといった知見が OECD から発表されていることから、教育界のみならず、フィンランドでは ICT が興隆していることが分かる。

こうした実情を踏まえ、本シンポジウムでは講演の演者として、フィンランドから国立トゥルク大学教授のサラ・シントネン (Sara Sintonen) 氏を招へいする。同氏からは、保育・幼児教育における ICT 活用とメディア教育の実際について講演を受ける。具体的な展開としては、同氏の講演から、①ポストヒューマン理論から見た幼児保育・教育におけるデジタル化と ICT 活用に関して、②フィンランドの現状はどのようなものか、③フィンランドの ECEC は保育・教育政策において何をを目指すのか、④フィンランドの園での実際の取り組みについて聴く。それを基に、本邦での保育・幼児教育への ICT の導入促進に向けた課題を議論する機会としたいと考えている。

2 講演

「保育・幼児教育におけるデジタル化とモア・ザン・ヒューマン」人間を越えた思考 —フィンランドは何を目指すのか—

サラ・シントネン

保育・幼児教育におけるデジタルデバイスの活用は、子どもの学びをどのように支援していくのか？本講演では、フィンランドの保育・幼児教育におけるデジタル化の状況を概観し、子どもの育ちと学びの両方の観点からその重要性を考察する。講演の前半では、フィンランドで現在行われているデジタル

ゼーションに関する全国規模の実態調査を話題にする。この調査は保育・幼児教育において利用可能なデバイスや ICT 機器の教育的利活用の実態、園経営・管理への利用、将来予想されるニーズなどの観点から進められている。後半では、モア・ザン・ヒューマン、すなわち、人間中心の共同体を越えた人間以上という広い視点から、現代における保育・教育の方向性を考える。人間中心を超えた視点から「人間の立場」を考えた場合、子どもが自らの成長と発達に最適な基盤をどのように身につけていけるのか、また、その時デジタルテクノロジーはどこに位置するのか。本講演では、これらの点について、自身が現在行っている研究とフィンランドの幼児教育・保育者養成カリキュラムの開発の現状から話をしていく。

PROFILE

サラ・シントネン Sara Sintonen

トゥルク大学 教育学部 保育者養成学科 教授・学科長

同氏は、フィンランドにおける幼児教育・保育者養成カリキュラムの開発だけでなく、研究者としてさまざまな研究プロジェクトや研究コミュニティを主導し、国際的学会誌や書籍等に多数の学術論文を発表している。現在進行中の民族誌学分野での調査では、子どもと森の関係を研究し、保育・幼児教育における ICT 活用の現状と重要性を検討した。また、保育・幼児教育の出発点としてポストヒューマニスト的思考を育成することに関心を持っている。



3 指定討論

(1) フィンランドから学びたい幼児教育における ICT 活用で育む、幼児、保育者のデジタルリテラシー

亀山 秀郎

幼稚園教育要領等において、ICT 活用については、幼児期は直接的な体験が重要であることを踏まえ、視聴覚教材やコンピューターなど情報機器を活用する際には、園生活では得難い体験を補完する等、幼児の体験との関連を考慮することとされている。本園は文部科学省の委託調査研究を4年連続受ける中、幼児の体験を豊かにし、遊びを深める ICT 活用の実践をした。その実践から、幼児の情報収集、対話、探究する過程を通して、ICT 活用が体験と体験を繋げる「のり」、創造性を生み出す「はさみ」になりうると考える。一方で、ICT を扱う実践者の育成については、機器の整備も含めて追いつけていない現状がある。

OECD の Starting Strong VII では、フィンランド、日本を含めた各国の幼児教育における ICT に対する取組について、デジタルリテラシーの育成が挙げられている。また国内の実践には、ICT 活用で幼児と共に大人に対するデジタル・シティズンシップの視点も必要と考える。今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会最終報告の現代的諸課題にも ICT 活用が挙げられる中、今後の日本の幼児教育における、より良い ICT 活用や実践で育むべき、デジタルリテラシーについて考えたい。

(2) 人間はデジタルなモア・ザン・ヒューマンとの自立共生的な関係を築けるのか？

楠見 友輔・中田 麗子

ロージ・ブライドッティは、ポスト人文主義 (Post-Humanism) とポスト人間中心主義 (Post-Anthropocentrism) という観点から、ポストヒューマンの哲学の意義を主張している。この発想に基づく、ポストヒューマンの教育は、社会の不正義の克服に関心を持ち、非人間を含む多様な存在を歓迎することで新たな世界の創造に向かう実践と理論である必要がある。ここで懸念されるのは、デジタルな他者の道具的使用が、慣習的なヒューマニズムを強化することと、幼児と他の物や人を含む他者との関係を切断してしまうことである。私たちはどのようにして、イヴァン・イリイチが述べるような自立共生的な関係を、デジタルな他者との間で築くことができるのか。

本発表では、この可能性を探るために、信州の保育・幼児教育における自然を生かした実践の事例を取り上げる。信州は山に囲まれた内陸地域である。自然や多様な動植物と共生する環境が広がっており、県民の平均健康寿命は世界一を誇る。フィンランド含む世界と地球環境を共有しつつ、信州という特異な土地における子どもの生成変化を見ることで、幼児教育におけるモア・ザン・ヒューマンの視点の可能性を探る。

保育者養成における表現活動に関する学び —表現過程の充実と成果の両立をどう生み出すか—

企 画： 第78回大会実行委員会
話題提供： 花輪 充（東京家政大学）
今川 恭子（聖心女子大学）
田澤 里喜（玉川大学）
司会・趣旨説明： 山本 直樹（長野県立大学）

1 企画趣旨

保育を考えるうえで欠かせないものの一つに表現がある。それは、子どもの主体性の源であり、自分らしく生きるためのエネルギーを生むものである。特に、子どもの表現に関わる際には、表現活動としての成果を求めるよりも、まず、その過程の中で充実感を味わうことが大前提と言われている。

一方、保育者養成校に入学した学生に改めて表現の学びを指導する際にも、表現過程の充実が前提になることは変わらない。しかしながら、学生がいずれ子どもを指導する立場になるならば、表現過程の充実だけでなく、その成果の充実も合わせて求められるのではないかと。なぜならば、子どもが自らを表現することにこだわりをもつようになるには、側にいる大人が表現活動の人的環境のモデルとして、子どもを魅了するような成果を自在に発揮できることが望ましいと考えられるためである。もちろん、保育者養成校での学習内容は、「教職課程コアカリキュラム」などの指針をふまえて、各養成校の事情によって決められる。そのため、それを検討する余地はあまりないのかもしれないが、それでも、我々は学生の表現力をどう育成すべきなのか、その学びをどう導けば良いかなどを考え続け、共有することに意味を見いだせよう。

そこで、本企画では、保育現場での実践的な研究経験も豊かで、かつ、学生に対する指導経験も豊富な話題提供者と共に、学生の学びとしての表現過程の充実と成果の両立をどう生み出すかをテーマに、今後の保育者養成における表現活動に関する学びについて考えていきたい。

2 話題提供

（1）子どもの表現を子どもの視点から見る目をもつ。その手立てとは？

花輪 充

「子どもの表現に関わる場合には、表現活動としての成果を求めるよりも、まず、その過程の中で充実感を味わうことが大前提と言われている。」この問いに対して筆者が心がけていることがある。1つ目が、2要領1指針を通じて、学生たちが主体的且つ協働的に学びに向かえるよう、授業構造をコーチングとティーチングのブレンド型に転換すること、2つ目が、保育者に求められる資質・能力を、①幼児理解を深め、1人1人に応じる資質・能力、②保育を構想する資質・能力、③豊かな体験をつくり出す資質・能力、④特別な配慮を必要とする子どもを理解し支援する資質・能力、⑤他と連携し、協働する資質・能力、⑥カリキュラム・マネジメントの資質・能力、⑦自ら学ぶ姿勢と教師としての成長、といった7つの視点から確認させること、3つ目が、あそびの中の表現活動の実現に目を向けることである。子どもにとって表現活動とは、自己実現のためのチャレンジの機会である。真剣に全自我をおつけられる生活体験（あそび）に子どもを立ち向かわせることに注力することこそ、子どもの健全な表現力の育成にとって欠かせぬことではないか。

また、「我々は学生の表現力をどう育成すべきなのか、その学びをどう導けば良いか」といった問いに対しては、演劇表現を専門とする筆者から、二つのことを提案する。一つ目が、ドラマ教育とリーダーズシアター（朗読劇）を授業の要とすること。2つ目が、その2つの取り組みを、保育現場等での実演に結び付け、

大人目線ではない子どもを真ん中とした表現活動の意味を再確認していくことにある。状況さえ許せば、大学間の連携を通じて、実演、省察、評価、改善点の共有をはかることができるだろう。参加した学生や教員にとっても更なる目標を掲げるきっかけにもなるかもしれない。そうした機会を積極的に導入していくことこそが、学生の学びとしての表現過程の充実と成果の両立に貢献する方策となり、子どもの表現を子どもの視点から見る目を涵養するための有効な手立てとなっていくのではないかと期待するのである。

(2) 表現の芽ばえを共感的に理解する、そして育てる

今川 恭子

「幼児の自己表現は素朴な形で行われることが多いので…（中略）…生活の中で幼児らしい様々な表現を楽しむことができるようにする」という『幼稚園教育要領』の記述には首肯するところである。だが、「自己」「楽しむ」「幼児らしい」という言葉の本質を考えることなく、ただただ慣習を否定するだけの「なんでもあり」や「放置」が起りかねないことを危惧するのは筆者だけだろうか。養成課程においても、相似の問題があるかもしれない。

音楽を専門とする立場から言うと、たとえば環境の中の音に耳を傾けていろいろ想起したり想像したりすることの意義は言うまでもない。また、身の回りのモノから音が生まれる可能性に気づき試行錯誤しながら自由に音を出し、時には複数で音を交わし合って遊ぶことが表現の萌芽として見取られるべきであることも間違いない。これらは表現の過程と呼んでよいだろう。だが過程を理解し見守るだけで表現の育ちが担保されるだろうか。子どもは音を聴き、声を出したり音を出したりしながら自分を取り巻く世界の中に自己を定位していく。このいわば生態学的な定位の先の道筋として、音を仲立ちとした「私＝主体」が社会・文化の中に充実して生きるためには、社会に共有される文化的実践に参加することが必要ではないか。子どもは文化的実践の十全たる参加者となることを希求するがゆえに、保育者が提示する歌を嬉々として歌い、年長者のパフォーマンスを傍らで真似、自らの表現の成果が他者にどう受け止められるかを知りたがる。

こうした考えに立つならば、表現の芽ばえを理解し見守る保育者の役割の先には、社会文化的実践としての表現を育てる仕事が見える。ゆえに文化的実践に含まれる技能と知識を養成課程で磨くことが求められるのは当然であろうし、活動の成果が他者にどう受け止められるか問うて評価することも必要であろう。

(3) 子どもの表現の受容者、遊びを通して子どもの表現力を育む保育者の養成

今川 恭子

幼稚園教育要領の領域「表現」「内容の取扱い」のひとつに次のようにある。

「(2) 幼児の自己表現は素朴な形で行われることが多いので、教師はそのような表現を受容し、幼児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、幼児が生活の中で幼児らしい様々な表現を楽しむことができるようにすること」

表現とは「オモテにアラワス」※ことでアラワス先には表現を受け止める人の存在があり、その一人が保育者となる。これを先の領域「表現」の内容の取り扱いの文言とあわせて考えると、保育者が子どもの素朴な表現の受容者であることが子どもの豊かな表現につながると考えられる。本シンポジウムには「学生の表現力をどう育成すべきなのか」との問いがあるが、あわせて「子どもの表現を受容できる保育者をどう養成するのか」も問う必要もないだろうか。子どもの表現や意欲を受容することは保育の基本ともいえるが、領域「表現」に関わる授業等でどれだけ養成できているであろうか。またその可能性や実践はどういったものになるだろうか。

さらに表現の受容者であることに加え、「幼児らしい様々な表現」を子ども自身が“楽しむ”こと（“楽しませる”に止まらない）ができるよう、また、素朴な表現がより充実するよう、保育者として関わり、環境を構成するなどができる力の養成も必要である。素朴な表現は遊びの中で見られることが多いため、これらの力が遊びのなかで発揮できるよう領域「表現」等から保育者の表現力育成を考えていきたい。

「幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達的基础を培う重要な学習」（幼稚園教育要領）であることは表現においても同様である。だからこそ、学生の表現力育成は表現者の育成だけでなく、子どもの表現の受容者であり、遊びを通して子どもの表現力を育む保育者を育成することを基盤とすることが重要であることを改めて検討をしたい。

※岡田 陽『子どもの表現活動』玉川大学出版部,1994

アタッチメント形成を支える保育・子育て支援の質を考える —実践と研究が繋がることでみえてくる支援のあり方と方向性—

企 画： 第78回大会実行委員会
話題提供： 奥山千鶴子（NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会理事長）
新澤 拓治（練馬区立地域子ども家庭支援センター光が丘所長）
友松 真琴（長野大学大学院、公立保育所保育士）
指定討論： 遠藤 利彦（東京大学、発達保育実践政策学センター長）
司会・趣旨説明： 金山美和子（長野県立大学）

1 企画趣旨

アタッチメントは乳幼児が恐れや不安を感じたときに特定の人（主に養育者）を「安心・安全の基地（安全基地）」として認識し、くっつくようとする、生まれながらにして備わった行動システムである。子どもが自分に関わる大人に対して信頼を覚えるきっかけとなるものであると同時に、その形成が不十分な場合、子どもにとってさまざまな悪影響を及ぼしかねない課題にもつながる。こうした子どもの精神的発達に欠かせないアタッチメント形成は、家族はもちろん保育・子育て支援現場の支援の質とも深くかかわることが指摘されている。

本シンポジウムでは、地域の子育ち・子育て機能が低下しているといわれる現在において、保育・子育て支援現場に求められるアタッチメント形成への支援のあり方について実践・研究の両面から議論を深める内容としたい。

2 話題提供

（1）地域子育て支援拠点におけるアタッチメント形成を支える取り組み — 100 か月の育ちビジョンを踏まえて —

奥山千鶴子

地域子育て支援拠点（以下、拠点）は、乳幼児家庭が、地域社会と接点をもつ初期段階の社会資源として役割を果たしてきた。子育ては時間も手間もかかる営みだが、祖父母世代からの経験の受け渡しや親同士の支え合いが難しくなる中、子育て家庭の孤立傾向が表れている。NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会（以下、ひろば全協）が拠点利用者に行った調査では、親自身が育った市区町村以外で子育てをしている人（アウェイ育児）が70%以上に達しており、「家族以外の人と交流する機会があまりなかった」「子育ての悩みや不安を話せる人がほしかった」等の項目は6割以上となっている。

「地域子育て支援拠点の寄り添い型支援が親の成長を促すプロセス分析と支援者の役割に関する調査研究」では、親子が拠点において安心して過ごせる環境が提供され、支援者との安定した相互関係が構築されるなかで、わが子理解の促進が図られ、他の利用者との交流の促進にもつながることが示唆された。特に、支援者が親子のアタッチメント形成が深まるように、子どもの成長や子どもの良いところの伝える「子どもの良さの伝達」や、「子どもの気持ちの代弁」を通して親が子どものサインやニーズに対する理解を深め、わが子への感受性や応答性を高められるように支援を行っていることが示されている。

現在、国がこども基本法を踏まえて定めた「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」（以下、「はじめの100か月の育ちビジョン」）では5つのビジョンを掲げて、保護者・養育者だけでなく、地域社会全体で子どもを育てていく方向性を示している。

拠点において支援者が利用者に対して日常的に行っている「子どもの良さの伝達」や「子どもの気持ちの代弁」に着眼し、親子のアタッチメント形成を支える機能を深めるために、「はじめの100か月の育ちビジョン」を踏まえた実践の方向性を考えてみたい。

(2) 「コンディション」と「子どもの最善の利益」

新澤 拓治

子育て支援の現場においてアタッチメントは、アタッチメント形成の支援という形で語られることが多い。その際に様々なアプローチを模索するが、一番重要と思われるながら、難しいのが養育者の変革である。おそらく多くの支援者は、自分自身「アタッチメント形成」を意識して行ってきた訳ではなく、自然と振る舞い自然に獲得していると思われる。そのため、うまくいかない人に対して、どうしてなのか？と疑問を持つ。そこには様々な要因があると思われるが、ここではその点に深入りせず、「コンディション」と「子どもの最善の利益」という観点での子育て支援の取り組みについて話題を提供したい。子育て支援の場で多く活用されているのが一時的な保育である。一時的な保育は、定期的な保育よりも保育者の葛藤を生みやすいものと感じている。国の指針においても最近やっと「レスパイト」を明示するようになったところである。課題があると思えるお子さんが来所した場合、養育者の育て方に疑問をもつ保育者もいる。極端な場合、「こんなに預けないで、もっと子どもと関わってくれたらよいのに」と考えてしまうこともある。私は職員たちに、養育者が子どもと良い関係を持てるには、良い「コンディション」にならないといけないと伝えている。そして、一時的な保育を受けるという子どもの不安については、不安というレベルではなく、「恐怖」だという話もしている。知らない人に保育され、大泣きしている子に対して、いかに安心、安全の基地になれるのか？保育をする者は、その点を探求すべきだと思っている。一時的な保育であれ、そのように考えていくことは、子どもの最善の利益につながるものと考えている。また子どもが、安定し、成長することで、養育者が助けられることもある。さらに、保育の質向上のため、保育者のコンディションも良くしていかなければならない事も強く主張していきたい。

(3) 保育者と子どもの関係性におけるアタッチメント形成の再考 ―保育実践に基づく考察―

友松 真琴

保育現場では、多くの保育者が子どもとの関わりの中で、アタッチメント形成の重要性を感覚的・経験的に理解している。保育園においても安心・安全の土台がしっかりと形成されることが子どもの成長発達において重要であり、欠かせないと認識しているからこそ、保育者は実践の中で試行錯誤を重ね、最適な関わりと支援を模索しているのではないだろうか。だが、それらは実践知の領域にとどまっているのが現状である。しかし、保育者がアタッチメント形成について実践と知識の両面から子どもの成長発達の理解を深めることにより、体系的に支援を組み立て展開することが可能になると考える。

保育者がアタッチメントを意識した関わりと支援を提供することにより、園生活において子どもはさらに安定するとともに、子どもの成長を支える基盤となるだろう。安定した絆が子どもの精神的発達や社会的スキルの向上に大きく寄与することは明らかである。保育者が専門的知見を持ち、長期的な視点で保育を展開することは今後さらに保育者が目指すべき専門性のひとつであると考えている。

そこで、保育者としての経験をもとに、保育実践における子どもへの関わりをアタッチメントの形成の視点から整理し、保育者と子どもの関係性について再考する。さらに、保育者が意識すべき視点や役割を整理し、子どもの成長を見据えた支援の重要性とその効果を考察していく。そしてこれらを通じ、アタッチメント形成が保育実践において果たす意義を明らかにすることを目的とし、話題として提供したい。

そして次の2つについて参加者の皆様の専門知識をお聞きしながら知見を深めていきたいと考える。

- ① アタッチメント形成のエビデンスを現場に取り入れるための課題と具体的な方法
- ② 子どもの長期的な成長を支えるためのアタッチメント形成における保育者の役割

ディスカッションを通じて、保育者がアタッチメント形成を適切に捉える視点を育み合い、実践の質的向上を目指すきっかけとして共有したい。

これからの日本保育学会の魅力を考える —学会に求められることとは?—

企画:	組織検討委員会
話題提供:	辻谷真知子(お茶の水女子大学)
	濱名 潔(認定こども園武庫愛の園幼稚園)
	星 早織(和泉短期大学)
	天願 順優(コスモストーリー保育園)
指定討論:	大豆生田 啓友(玉川大学 組織検討委員会・副会長)
司会・趣旨説明:	上田 敏丈(名古屋市立大学 組織検討委員会)

1 企画趣旨

本ラウンドテーブルでは、これからの日本保育学会をより魅力あるものとするために、様々な立場の会員から、日本保育学会に対する意識や、それぞれの中での位置付け、学会に求めるものなどを報告頂き、議論を深めていくことを目的とする。

企画者自身、日本保育学会には、大学院生のころより、学会に参加し、発表し、様々な意見を頂きながら、論文としてまとめ、投稿していくということを経験してきた。

このような学会の役割は、一研究者の視点から考えると、①自身の研究を進め発表(学会発表、論文投稿)できること、②多くの仲間(研究者)とネットワークを作り、情報を共有、議論し、自身の研究に還元できることであろう。このために、学会費を支払い学会の会員となっているのである。

一方で、近年の社会の変化が、多くの学会や学術団体にも変化を及ぼしそれが課題となってきた。特に、少子化とICT等の整備によるオンラインの充実は、メリットと共にデメリットも生じさせている。

このような流れの中で、改めて日本保育学会に求められる役割とはどのようなことだろうか。若手の研究者や実践者が参加したい、しやすくなるためには、何が必要だろうか。簡単に即効性のある特效薬はないかもしれないが、フロアも交えて多くの会員と話しあい、さらなる日本保育学会の魅力について考えていきたい。

2 話題提供

(1) 研究者の視点から

辻谷真知子(お茶の水女子大学)

入会から10年余、大会や論文等で多くの学びをいただきながら、子ども同士のやりとりの観察・記録をはじめとして様々な研究に携わってきた。実践に関わる研究者として、すぐに何かの役に立てるようにと意気込む前に、まず目の前のことから学び、その場に身を置く一人の人間として感じ、丁寧に言語化することを意識してきた。温かく迎えてくださった現場の先生方のおかげで、そのようなことができたと感じる。

大学・大学院の教育において、特に研究方法論の授業や研究指導に携わる際、保育実践(者)と研究(者)との関係について重点的に議論している。例えば園の文化を感じとりながらの関係づくり、研究テーマの言語化と問い直しなど、求められる経験や知識はたくさんある。若手研究者にとっては想像だけでなく、実践に携わる方から直接学ぶ機会がとても貴重である。日本保育学会にはこれまで重ねられてきた、実践と研究との対話の歴史がある。今後の可能性として、経験・立場・役割等を超えて素朴な問いをもとに対話する機会をはじめ、若手研究者と「園」との出会いの場、研究成果のダイジェスト版、などについて考えてみたい。

（２）実践と研究をつなぐ視点から

濱名 潔（認定こども園武庫愛の園幼稚園）

ここ数年、自園の保育内容に関する研究発表を同僚保育者と積極的にしている。研究では本園の保育内容の「良さ」だけでなく、隠れたカリキュラムの視点から「課題」も検討する。しかし、こうした課題を現場のプロパーの保育者が検討するのは意外と難しい。人は、自分が「良い」と教えられ、また実践を通して良さを感じてきたことを簡単には疑えない。しかし、敢えて疑わなければ、保育は独りよがりの思い込みに基づく改善に陥る。そうならないためにも、敢えて疑う機会を作る必要がある。

日本保育学会でも、「流行」や「伝統的」な保育を敢えて疑う機会を作ったら面白いのではないか。例えば、保育におけるサークルタイムはその意義が現場に十分に伝わっているが、賞賛だけでなく、敢えて疑うことで新たな発見があるはずだ。保育者は敢えて疑うことが苦手だが、研究者は得意である。むしろ、研究者は保育者のねらいを反映させず、文脈を切り取った結果にしていまいがちだ。そこを保育者から「ここは省いてもよいのか？」と問いかける。こうした機会があれば、保育実践と研究はより相補的に発展するのでは？

（３）実践現場の視点から

天願 順優（コスモストーリー保育園）

私は現在、地域の若手園長とともに研究会を立ち上げ、実践の課題と研究の知見が交差し、新たな気づきを生む対話の場をつくっている。定期的に集まり、お互いの園の実践を見学しながら問いを投げかけ合う中で、実践と研究が結びつく瞬間に、視野が広がる感覚を味わってきた。

この取り組みを通じて、私は「実践と研究の対話こそ、新しい知が生まれる場だ」と感じている。例えば、学会が発表や討論の場にとどまらず、保育の理論と実践について研究者と実践者が意見を交わし、互いの視点を深めながら新たな問いを生み出す「対話型セッション」を設けたらどうだろう。また、「即興実践ラボ」として、保育現場で起こるリアルな課題をもとに、即興的に研究的視点を取り入れながら、みんなでアイデアを出し合うワークショップを実施するのも面白い。

「新しい学びが生まれる場」へと進化する可能性が、日本保育学会にはまだまだ広がっている。実践と研究が出会い、より豊かな知の響き合いが生まれる学会になることを期待している。

（４）保育者養成校の視点から

星 早織（和泉短期大学）

学生募集がうまくいかないという現状と課題に対してすべきことは、養成校を地域に開き、保育の魅力を社会に発信していくことであると考えます。例えば本学の子育てひろばには高校生が保育体験にやってくるのだが、体を使って経験することは、自ら問いを立て、解をみつけようとする姿をつくっていく。高校生のためにとスタートした取り組みだが、私にとっても想定外のおもしろいことが起こり次のアイデアが生まれる場となっている。

保育の魅力は質の高い保育に伴うだろう。保育の質の確保や社会的地位向上を目指すために、この先も日本保育学会がその主体であることに期待をしたい。そうなるためにも会員一人ひとりがその担い手であることを実感できる場となるための仕掛けを考えてみたい。例えば保育の最先端を学んでいる保育学生らに学会を開き、プレ会員として仲間に入れてみるのはどうだろう。保育学生同士もそうだし、保育者、研究者が同じ空間にいただけでもわくわくすることが起こりそうな予感がする。

３ 当日の流れについて

登壇者からの発表を受けて、指定討論者である大豆生田副会長よりコメントいただく。

本ラウンドテーブルは、学術的というよりも、それらの知見を踏まえながら、今後の保育界・日本保育学会等がどうあるべきなのかを、わいわい・がやがやと話しあえることを期待したい。

実践に寄与するための問いと方法

企 画:	編集常任委員会
話題提供:	斎藤多江子(日本体育大学)
	阿部 学(敬愛大学)
	小林 真(富山大学・編集常任委員会)
指定討論:	佐々木 晃(鳴門教育大学)
司会・趣旨説明:	上田 敏丈(名古屋市立大学・編集常任委員会)

1 企画趣旨

これまで編集常任委員会では、「実践研究へのいざないⅠ～Ⅵ」と題して、保育実践を研究として成立させるための条件についてシンポジウムを行ってきた。しかし保育学の研究は、理念・理論に関するもの、制度や社会のあり方に関するもの、子ども理解に関するもの、保育の内容・技術に関するものなど多岐にわたる。そこで今回は、保育学に関する研究をさらに充実させるために、研究の目的と方法の設定の仕方について考えたい。テーマは『実践に寄与するための問いと方法』である。日本保育学会は基礎研究を行う者から現場で実践を行う者まで幅広い会員が所属している。

今回はこうした取り組みの第1回として、3つの異なる研究方法の観点から、研究テーマ(問い)の設定や研究方法の決定等について論じてもらう。具体的には、①理念・理論に関する研究における文献を検索・選定する際の留意点、②実践者ではない研究者が現場に入って参与観察記録を行う際の留意点、③量的研究を行う際の研究計画の立案・分析方法の選定における留意点について、話題提供をしてもらう。その後は指定討論を通じて、それぞれの立場の研究が保育実践(及び計画立案や管理運営)に対してどのような提言ができるかについて考えたい。

2 話題提供

(1) 日本の幼児教育システムはどのように作りだされてきたのか

斎藤多江子

私に与えられた題は、「理念・理論に関する研究における文献を検索・選定する際の留意点」である。この題に対して、無藤隆氏と連名で執筆し、『保育学研究』に掲載された『日本の幼児教育における「知識」の産出とその伝播：幼小連携・接続のアイディアの結晶化の過程』における、問いの設定、文献を検索・選定する過程、分析方法等について紹介したい。

上記の論文は、Kagan(2015)が示した有効な幼児教育のシステム(effective ECE system)を基にして、幼小連携・接続に焦点を当てることで、日本の幼児教育システムの一部の理論化を図ったものである。それまで、日本における幼児教育のシステムは、学術的な検討がなされていなかった。そこで、私たちは、日本の幼児教育は「どのような要素とその要素間の関係が制度や制度を機能させていくための行政の動きに影響を与えてきたのか」という問いを設定し、「制度や行政の動きは、実践現場、保育団体、研究者との相互作用が影響し、これらの作用が幼児教育のシステムの一部を作り出してきた」という仮説を検証する形で研究を進めた。

当日は、幼児教育のシステムの一部を作り出してきた過程を説明しながら、文献収集や文献内容の検討方法等の研究方法について話題提供を行う。また、保育実践が、幼児教育システムにどのように関わってきたのかについてもお話したい。

院生のころ、ある幼稚園のユニークな保育実践に出会い、衝撃を受けた。平手で頬を打たれたような感覚は「この園のことを分きたい」という好奇心に変わり、それを素朴な「問い」として現場に通い始めた。当初は何も分からなかったため、とにかくたくさんの情報を得ようと動きまわった。「方法」を選んだというよりは、それが結果として参与観察と呼べるものになったということだと思う。

好奇心から始めたことなので、観察は楽しい。しかし、それをまとめるのは難しい。「何かを分かりたくて研究を始めたはずなのに、一体、自分は何を分かりたいのだろう？」と何度自問したことか。エピソードを集めて面白がっているだけではだめで、それを他の文脈にうまくひっかけられるよう、「問い」を何度も見直す必要があった。ポイントを探るためには、地道に書くしかなかった。書いて、読んで(読んでもらって)、調べて、書き直して……を繰り返す。当たり前のことなのかもしれないが、現場に通いさえすれば研究が進むのではなく、文章力や知識量も重要なのだと痛感した。

研究では、事前に「問い」を設定するのが通例である。しかし、参与観察を中心とした研究で「問い」がはっきりするのは、実際は論文が仕上がるころなのではないかと私は思う。私にとっての参与観察は「ああでもない、こうでもない」と悩み続けるプロセスであり、傍から見たら珍道中のようなものだろう。こうした営みを面白がれる人もいれば、なんて効率が悪いと思う人もいるだろう。(むしろ、私の要領が悪いだけで、もっとスマートに研究を進められる方もたくさんおられるだろう)

(3) 量的な研究に必要なこと：データ解析の知識・「保育実践」とのつながり

人間や社会現象を数量化して測定しようとするのが量的な研究である。一般的には実験条件によって測定値(多くは平均値)に違いがあるかを“検定”したり、たくさんの質問項目のデータから“因子”を抽出したり、“因果関係”を調べたりする研究方法を指している。私も若い頃は幼児の行動観察データを集計して〇〇検定をしたり、「保育者による子どもの評価」についての因子分析を行ったりしてきた。

量的な研究で論文を執筆する際には、統計学の基礎知識を習得していることが大前提である。専用のソフトウェアを用いれば、比較的簡単にデータ解析ができる。しかし分析の方法や結果の読み取りについての知識が不十分な論文にもよく出会う。データ解析の基礎知識が不十分だと、量的研究における論理的な整合性が保障されなくなってしまうので。当日は、まずこの問題についての見解を述べたい。

次に、今回のテーマである“実践に寄与する”という問題に触れる。『保育学研究』は、保育・教育という社会現象に対してどれだけ有用な知見を提供できるかという観点が大切にされる学術雑誌である。それぞれの会員が所属する専門分野での新発見というよりは、保育・教育、あるいは福祉や保健のあり方に対する有益な提言ができるかどうか大切である。当日は、実践に寄与する研究の大切さについて、私が取り組んできた研究にも触れながら、実践に寄与することの大切さを述べたい。

保育実践に保育学はどうかかわれるのか

企 画:	課題研究委員会
話題提供:	渡邊 英則 (港北幼稚園・課題研究委員会) 榎沢 良彦 (東京家政大学・課題研究委員会) 永倉みゆき (静岡英和学院大学・課題研究委員会) 岡 健 (大妻女子大学・課題研究委員会)
司会・趣旨説明:	片山 美香 (岡山大学・課題研究委員会)
指定討論:	戸田 雅美 (東京家政大学・日本保育学会会長)

1 企画趣旨

課題研究委員会では、今後4年間、保育学が子どもの健全な心身の発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培う学問としての真価について、今一度、会員の皆様と問い直すことを企図した。

その端緒として、まずは保育実践の現場で今、何が起きているのか、その実情に迫る。続いて、未知の保育課題に対峙しつつ、確かな子どもの育ちを支えることが出来る豊かな専門性を備えた保育者としての力量を身に付けることを目指して、一人前の保育者になるために必要な専門的な知識とは何か、自らの保育実践を構築された先達の足跡を辿ることを通して、「保育者自身の学びを支える」方途について共に考えていきたい。会員の皆様相互にご議論いただき、保育学の学問としての深化・発展に繋がれば幸いである。

2 話題提供

(1) 「保育学とは何か」を保育実践から再考する

渡邊 英則

実践の場に身を置いていると、保育学という学問上で語られる保育や子どもの姿と、実際の保育や子どもの姿と乖離していると感じることが多々ある。特にコロナ禍を経て、急激な少子化が起きている現状の中で、今の日本の社会を映し出す鏡として、子どもという存在を捉え直してみると、社会の中で子どもという存在が大事にされていない実態が見えてきた。

コロナ禍によって家族の孤立化が加速し、社会とのかかわりが希薄な親子が増えてきた。その影響もあってか、配慮の必要な子どもも急増し、小学校では小学1,2年生で不登校が増えている。これまで保育の世界では、国の方針もあって、子どもを育てることよりも、子どもを預かることが優先されてきた。その結果、保育者不足もあって、怪我をさせない、喧嘩をさせないような管理的な保育が一般化し、保護者のニーズからおけいごのような多様な活動をさせる園はいまも多くあるが、そのような園では、子どもの声なき思いや願いが保育者に届くことはほぼない。少子化で待機児童が減り、保育の「量」よりも「質」に注目が集まるようになってきたが、では「保育の質とは何か」「保育者の専門性とは何か」というような問いに、自分も含めた保育学にかかわる人たちはどのような答えを持っているのだろうか？

「子どもが育っていない」「保護者の子育て意識が変わらない」「園の保育がなかなか変わらない」「保育者の専門性や社会的な評価が低い」などといった大きな課題や困難に立ち向かうには、実践者や行政・制度だけの問題にするのではなく、保育の専門家としての研究者が、どう実践の場とかかわるのかという研究者としての当事者性や覚悟が問われていると思えてならない。保育現場は、実践(保育者)を支えてくれる保育学(研究者)を待ち望んでいる。

(2) マニュアル的知識による成長と職人としての成長

榎沢 良彦

日本保育学会は「子どもたちの健やかな発達と幸福をめざし」研究を行っている。この目的を達成するには、保育者の実践力が肝要である。それ故、日本保育学会(保育学)は子どもたちの健やかな成長・発達を

促すことができる一人前の保育者が誕生するように、専門的知識を保育現場に提供しなければならない。

ところで、一般に一人前になることを保障する知識は「教科書的知識（ないしまニュアル的知識）」と言える。但し、教科書的知識の習得は、その人が優れた保育者であることを保障しない。子どもたち一人一人がより豊かに成長して行くには、保育者自身も成長する必要がある。すなわち、これから出会う様々な状況や事態、そして多様な子どもたちに応じて、自分なりの保育の仕方を創造していける力を身に付けることが必要である。それは、「職人として成長すること」であると言ってもよいだろう。

従来、職人は教科書で技術を身に付けてはいない。師匠の許に弟子入りし、師匠の手ほどきを得て、師匠の技術を真似し、試行錯誤しながら高い技術を身に付けていく。その過程で、勘やコツを養い、独自のやり方をも創造していく。その結果、傑作が生まれる。傑作は、保育に当てはめれば、「個性豊かに成長した子ども」である。

もしも、保育者が職人のように成長することができるのであれば、その保育者との出会いは子どもにとって幸せなことに違いない。保育学は、一人前の（標準的）保育者を育てるだけでなく、職人としての保育者を育てることに貢献するべきであろう。

（３）「保育には自由がある」

永倉みゆき

これは、藤野敬子（1926－2017）がインタビューの際に筆者に語った言葉である。藤野は戦後の混乱期に保育者としての人生をスタートし、文献を参考に同僚と手探りで教育課程を作成するなどの研究に取り組んだ。藤野は、働く中でいったん職を辞し社会人大学生として学んだことがある。しかし、その後やはり再び保育の世界に戻ってきたのである。「社会人学生になったのだから、他の道に進むということは考えなかったのはなぜですか」との問いの答えがタイトルの言葉だった。小学校以上の学校には、学習指導要領に基づくがっちりとした教育課程があり、それを大きく変えることは難しいが、幼稚園教育要領等の「ねらい」と「内容」はあくまでも卒園時のものであり、保育者達の考えを元に、目の前の子どもたちに合わせて変えられるという「自由」があるというのである。この言葉からも、藤野が、保育という仕事がいかに創造性に満ちたものであり、幼い子どもと共に生活をつくる仕事は何にも代えがたい幸せな経験であると考えていたかということがわかる。今の保育者は「保育には自由があるから面白い」と子どもに関わる他の専門家に胸を張って言えるのだろうか。

藤野のこの言葉を思い出す度、私は現在の保育や保育研究に大きな問いを突き付けられているような気持ちになる。保育は最も新鮮な感性を持っている子どもとの生活であるため、子どもの言動により自分が知識として理解していたことが驚きと共に「はっ」とわかる瞬間がある。また逆に自分の誤った理解という事実を突き付けられる瞬間もある。それは、幼い子どもに関わり共に生きる保育という仕事にこそある醍醐味ではないだろうか。私達保育に関わる者は、このような保育の専門性を深く理解しているのだろうか。保育の、他の教育職には無い魅力とは何なのだろうか。このような問いについて、藤野の保育者人生を元に考えたい。

（４）養成（育成）教育と「保育実践（現場）」

岡 健

榎沢委員より「教科書的知識（ないしまニュアル的知識）」による成長と、「職人として成長すること」について話題提供がなされた。一般社団法人 全国保育養成協議会は、令和3（2021）年度以降「実習指導者認定講習」を実施している。それは、「実態として、多様な背景を持った教員が指導担当」している事態に対し、「養成校の実習担当教員が一定の専門性を備えたうえで実習指導を行い、各養成校における保育実習指導の質の維持・向上を図ることを目的」に行われているものとされている。

日本保育学の会員にはいわゆる保育者養成校という場に身を置いている者が多いことは、改めて確認するまでもないだろう。では、保育現場でのいわゆる「実習」は、上述の「成長」の問題としてはどのように位置づけ、考える必要性（可能性）があるのだろうか。

実習が職業トレーニングの場であるのだとすれば、決して少なくはないと思われる養成校において、例えば、責任実習に対する指導案指導として、おそらく現場では2度と同種の書式で書かれることのない指導案指導をすることに、私たちはどのような意味を見出せばよいのだろうか。

「保育実践（現場）」での「養成（育成）」。「保育実践（現場）」への「養成（育成）」。当日はこうした問いについて、渡邊委員が指摘した「当事者」という立場で誠実に考えたい。

「信州やまほいく」から見る地域資源を活かした保育の実践

企 画： 第78回大会実行委員会
話題提供： 宮崎 温（こどもの森幼稚園 副園長）
内保 亘（ちいろばの杜 園長）
竹内 勝哉（あそびの森あきわ 園長）
司会・趣旨説明： 渡邊 望（長野県立大学 准教授・第78回大会実行委員会）

1 企画趣旨

長野県では、2015年より「信州型自然保育認定制度」をスタートし、「信州やまほいく」の愛称で親しまれています。長野県は県土の78%が森林であり、それを活かした保育を進めようという試みでもあります。つまり、《やま＝地域資源》と言い換えることもできます。山や森があればそれを活かし、海があれば海を、川があれば川を、商店があれば商店を、人がいれば人を、一つ一つを地域資源ととらえ、保育に活かすことは可能なはずです。あなたにとって、貴園にとって、そこで暮らす子どもたちにとっての「やま」とは何なのか、遊びと地域資源を結ぶ保育者の役割とは、また、そこから生まれる子ども達の豊かな経験と学びについて参加者の方と一緒に学び合える場になればと考え本シンポジウムを企画しました。

2 話題提供

（1）身近な自然環境を通した実体験の学び

宮崎 温（こどもの森幼稚園 副園長）

信州型自然保育認定制度において「特化型」の認定を受けている本園は、長野駅から車で約30分程、標高1,050mの飯綱高原に位置し、周囲を山、森、沢、野原などに囲まれている豊かな自然の中にある幼稚園です。起伏のある広大な敷地（園庭）で、子どもたちは仲間や保育者と共に自然の素材を活かした遊びや身体をダイナミックに使い、自由に遊びながら生活しています。また園内にとどまらず、年間を通して近隣の高原（飯綱・戸隠など）や森の中へ一日がかりでお散歩に出かける日を設けており、ゆったりとした時間の中で道草散歩を楽しんでいます。日々の活動の中で四季折々の季節の変化を肌で感じる事が出来、春は雪解け水が流れ、水芭蕉やリュウキンカなどが咲きほこり草花の芽吹きに出会い、新緑の頃には山菜採り、夏はどろんこ遊びや沢、川での水遊び、秋は木の実拾いや落ち葉遊び、冬は雪遊びやクロスカントリースキーでの冬の森散歩（年長・年中）、ゲレンデスキー（年長）などを楽しめます。また、年間を通じて季節ごとの野生動物や虫との出会いが命を感じることが出来ることも魅力の一つです。

現代社会では便利なものがどんどん生まれ、実際に自然環境に行かなくてもバーチャルな世界でも自然を感じたりすることが出来ます。しかし、実際に体験して知ることと見たり聞いたりして知っていることとは違います。改めて、自園が大切にしている5感を通しての自然の中での様々な遊びは、幼少期に身に付けておきたい非認知能力を育む素養があると感じています。また自然環境の中で過ごすことは決して良いことばかりではありません。例えば、気持ちの良い爽やかな季節や秋の色とりどりの紅葉の中で過ごすことが出来る一方、危険と呼ばれる生き物（熊、へび、ハチ）などとの出会いがあったり、気候が急に変化したりと自然は常に表情を変えていきます。子どもたちはそんな自然の様々な表情に出会いながら、自然を知り、自然と共に生き、自然と遊んでいく中で、保育者と共に様々なことに考えを巡らせ、生きていくのです。

本シンポジウムではこどもの森幼稚園が実践している日常の遊びの様子やそこで子どもたちに関わる保育者のリアルな姿をお伝えしながら、自然の中での実体験を通した学びの価値を明らかにしていきたいと考えています。

(2) その場で「暮らす」ということ

内保 亘（ちいろばの杜 園長）

ちいろばの杜は、標高 1050 m、北八ヶ岳の中腹、佐久穂町八千穂高原にある「認定こども園」です。信州やまほいく認定制度の中では、「特化型園」の認定を受けております。四方を、山、川、森、林に囲まれ、私たちの地域資源はまさしく「自然環境」であり、この地域に息づく「人々」であります。私たちにとっての自然やこの地域の魅力とは、横軸で考えればその多様性であり、縦軸で考えれば、求めても、その先に私たちが未だ知りえぬ「何か」がたくさん溢れているということです。私たちはこの山の中に暮らしながら、私たちを取り巻く地域資源に「今日はどう生きるか？」と問いかけられている気がしています。

一見、こうした「暮らし」は、豊かな自然環境があるからこそ実現できるものと思われがちです。ですが、都市には都市の多様性があり、またその地域の私たちの知り得ぬ「何か」というのは、確実にあるでしょう。私たちに求められているのは、ない環境を嘆くのではなく、置かれた場所で如何に子どもたちにそこにある世界をつないでいくのか？ 現実には「自分たちを取り巻いている世界へのまなざし」だと信じています。そのまなざしこそ、信州やまほいくの本質であり、極端な話を言えば「自然環境」がなくともやまほいくをできるということを意味していると思います。そして、自分たちが取り巻く世界にまなざしを向け、それを何とか感じよう、学ぼう、子どもたちにつないでいこうという大人の「本気」が問われているのだと思います。その本気の紡ぎの先に、自分たちなりの「暮らし」というものが自ずと浮かび上がってくるはずなのです。保育という概念も、「私たちの暮らしの中にある保育」という意味合いでもう一度捉え直すことはできないか？と投げかけたいのです。私は保育が持つ歴史や知恵や哲学は、保育そのものを何らかの形に完成させていく力というよりも、私たちなりの暮らしの質を限りなく高めていく可能性にあふれたものと捉えています。その意味において、信州やまほいくというものは、信州の地で紡ぐ我々の暮らしの中で、保育を如何に生かしていくのかという問いを我々に投げかけてくれている、そしてここで生きることの豊かさを十二分に感じてほしいという、この土地を愛する人の願いが込められていると私は感じています。

少なくともちいろばの杜では、ここで「暮らす」中で、無限とも思えるほどの資源に生かされていると実感する毎日を過ごしています。この資源との関わりは飽くことなく続き、この毎日毎年の紡ぎの先に、「私たちなりの暮らし」は益々輝きを増していくことでしょう。

(3) 「遊んでいるからこそ、地域とつながる」

竹内 勝哉（あそびの森あきわ 園長）

子どもたちは日々、身近な周辺環境に深い関心興味をもち、相互的に影響を受けながら遊んでいます。では、日常の保育環境において、子どもたちと地域社会はどのような関係性をもって、どのような形で「地域資源」を利用しているのでしょうか。幼児教育・保育において「地域資源」が特別な価値を持っていることは明らかなのですが、当然、子どもたちは大人のような「地域資源」という意識を持って何かをしようしているわけではありません。その一方で、大人は子どもの学びに有効と思われる「地域資源」を見つけると、活用しようと地域とつながりを持たせようとしたり、子どもには難しいものとして、大人が決めた地域とのつながり方を決めてしまったりと、遊びから生じる子どもの思いや地域への憧れよりも、大人の学ばせたい、経験させたい意図が優先されがちのように思います。

そもそも、子どもたちは、乳児期からの模倣遊びを積み重ね、身近な大人への憧れを背景に、地域に対しても魅力的でうきうき・わくわくするものとして捉えていきます。それは、子どもたちが同じ遊び目的や志の下に自ずと集まってくる「群れる」と同じように、地域に対しても高い関心が向いて、その資源を遊びに取り入れたい、大人と同じことをやってみたいという必要性を感じるからこそ、地域の中に子どもたちは積極的に出て行こうとするのです。そして、周辺にある身近な「地域資源」に出会うことによって遊びの拡がり、学びの拡がりを見せるのです。この遊びの経験によってこそ、地域のすばらしさを感じさせ、「地域とのつながり」が生じてくると考えるのです。

このシンポジウムでは、市郊外にあるあそびの森あきわでの、遊びの継続・拡がりによって地域に出て行こうとする子どもの姿や、地域資源の中に自分の遊びを深めるヒントを求めに行こうとする子どもたちの様子を、いくつかの事例を用いながら幼児教育・保育における「地域との関わり・つながり」や「地域資源」の価値を明らかにしていきたいと考えています。